

(5)

P
D

移
管
移
牒
実
係
(
地
方
終
連
)

RH'-0006

0320

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

(分類 14'000.3)

電 信 案	外 務 省	往信絡設總第四號を以て参考の爲送付 した義設P.D.は貴局に於て処理する通電 手廻し及び文書の類の類の上 本件は正式に移牒す	電送第 005418 號 昭和22年3月3日 時 分 秒 平常	主管 設營部長 主任 業務課長 業務課長	名 P.D.H.R.S.G. 一二九九号 件 移牒の件	宛 終連中國事務局長 發 設營部長	記録件名 發
			第 一 號 (至急)	昭和22年 二月二十七日 起草 土屋			

79.2.0.1

寫送先 弘祕會文儀人調條通政顧 次 大臣
報官計書典事查約商務問 官 臣

極 秘

電信課長

昭和二一 六五七九 平 舞鶴 十月七日 一五三五 發 絡設
本省 八日 九〇〇 發
吉田 總裁 千野 出張所長
第一九號

(P.D.の管轄に關する件)

當地進駐軍關係 P.D.は京都專務司の分に包含せらる(往電第一七
時參照請ふ)

配付先 文、電、次長、總設部長、總秘書、總設庶、營、經
(了)

外務省

RH'-0006

0321

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

發信用執務用		主信		甲		乙		丙		丁		備考	
P4201		文書課長		文書課發送日		昭和廿二年三月拾貳日		主信		受信人		件名	
P.D.J.P.N. 3747 号初稿 12 通す 3 件		先付送寫		受信人		大江山		件名		件名		件名	
米本八軍から三月六日附送した水た P.D.J.P		先付送寫		受信人		大江山		件名		件名		件名	
N. 3747 号は貴地に於て地方 P.D. と		先付送寫		受信人		大江山		件名		件名		件名	
公信案		先付送寫		受信人		大江山		件名		件名		件名	
外務省		先付送寫		受信人		大江山		件名		件名		件名	
別紙		先付送寫		受信人		大江山		件名		件名		件名	
11 464		先付送寫		受信人		大江山		件名		件名		件名	

發信用執務用		主信		甲		乙		丙		丁		備考	
P4201		文書課長		文書課發送日		昭和廿二年三月拾壹日		主信		受信人		件名	
P.D. 移牒 9 件		先付送寫		受信人		中國事務局長		件名		件名		件名	
HRS 1661 号		先付送寫		受信人		中國事務局長		件名		件名		件名	
別紙 P.D. HRS 1661 号		先付送寫		受信人		中國事務局長		件名		件名		件名	
公信案		先付送寫		受信人		中國事務局長		件名		件名		件名	
外務省		先付送寫		受信人		中國事務局長		件名		件名		件名	
別紙		先付送寫		受信人		中國事務局長		件名		件名		件名	
10 76		先付送寫		受信人		中國事務局長		件名		件名		件名	

RH'-0006

0322

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

P. 15 Ⅴに、~~見~~ ~~本~~ ~~も~~ ~~在~~ ~~信~~ と

10) ~~本~~ のこと

二
12
見本

$$\frac{h_c}{h}$$

しに発出せらるべきであつた。越（こ）へて急ぎ貴方に初
席方同軍より申越しがあつたから、事務初席す
るの輸入及び支払等に付知するべく御搭置
相成りたい尚本件はカハ軍軍政部より要々
軍政部に連絡請ふ由である。

別様、P.P.F.M.マニエラセウ都（府）役務者等と

電信寫

0003
H-1007

昭和二十二年八月十一日 平 大阪 五月二十九日一六三三 終設
終戦連絡中央事務局總裁 本省 三十日一六三〇 着
第七五号 小滝事務局長

(J P N Z 第四二七二号等を中央に移管の件)

貴電第七五号に關し

五月二十二日附阪連第一〇八号にて送付済(了)

配布先 文、電、次長、終設部長、終設総、終設総、業、経、
労

外務省

初紙をせられたい

公 信 案

RH'-0006

0328

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

き、~~中~~であるから敵物の関係もあり大なる
中央に初管せられたる尚、取計あり

外務省

もの
き ~~い~~ じあるから 敵物の関係もあり大なる
中央に初管せられた者 取討

分類 H' 000,3

① 614593

電
信
省
案

外
務
省

大島軍政部より大島縣庁に宛出されたP.D
 51755176は商工省に於て予め業者
 決定して居り且復興院病院で契約を為すべ

暗 号	電送第				號
②	年	月	日	時	分
	22	6	19	14	40
件	名		宛		
初管に當る件	大島縣庁長		陸連中に事務局		
第	七		九		
號	記 録 件 名		發		
			芦田 監裁		

電信課長

發電係

昭和 22 年 6 月 18 日

記
録
簿

08

終 連

2.6.19

秘 書 課

71-07450

電
信
案

外務省

電送第	昭和		年	月	日	時	分	秒
	6	11	14	4	40			
件	宛		陸連中に事務局長 服部局長 子方五二七六号 初管に送す件					
第	七九		左島軍政部より左島縣庁に提出された 子方五二七六は商工省に於て予め承認 決定して居り且復興院病院と契約を為すべ					
記録件名	芦田 敬							

電信課長

發電係

昭和22年6月18

08

終連
2.6.19

秘訣

分類 H' 900.3

電 信 案	大 阪 軍 政 部 経 理 部 出 発 した P D の P D に 関 する 事 件	電 送 第 014938 號	主 管 官 長 部 長
		昭和22年6月4日 15時 分發	主任 官 長 部 長
三 一 九 に 関 し	第 八 號	件 名 宛 大 阪 軍 政 部 経 理 部 出 発 した P D の P D に 関 する 事 件	發 件 名 宛 大 阪 軍 政 部 経 理 部 出 発 した P D の P D に 関 する 事 件
電 信 案	外 務 省	記 録 件 名 發 件 名	昭和22年6月4日 15時 分發

24 81

記帳済

分類 H' 900.3

電 信 案	横 濱 経 理 部 出 発 した P D の P D に 関 する 事 件	電 送 第 14786 號	主 管 官 長 部 長
		昭和22年6月13日 15時 分發	主任 官 長 部 長
三 一 九 に 関 し	第 八 號	件 名 宛 横 濱 経 理 部 出 発 した P D の P D に 関 する 事 件	發 件 名 宛 横 濱 経 理 部 出 発 した P D の P D に 関 する 事 件
電 信 案	外 務 省	記 録 件 名 發 件 名	昭和22年6月13日 15時 分發

23 05

記帳済

RH'-0006

0330

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

發信用		執務用	
主信	1	1	2
附	甲		
	乙		
屬	丙		
	丁		
備考	H'2201		

公 信 案

山東省 濟南府 商埠 山東省 濟南府 商埠

先付送寫

名 人 信 受

張 張 張 張

名 件

丁 丁 丁 丁

公 信 案

山東省 濟南府 商埠 山東省 濟南府 商埠

名 件 錄 記

名 人 信 發

張 張 張 張

名 件

丁 丁 丁 丁

文書課發送日

昭和廿二年八月廿日

管 主

張 張 張 張

管 主

張 張 張 張

公 信 案

山東省 濟南府 商埠 山東省 濟南府 商埠

先付送寫

名 人 信 受

張 張 張 張

名 件

丁 丁 丁 丁

公 信 案

山東省 濟南府 商埠 山東省 濟南府 商埠

名 件 錄 記

名 人 信 發

張 張 張 張

名 件

丁 丁 丁 丁

文書課發送日

昭和廿二年八月廿日

管 主

張 張 張 張

管 主

張 張 張 張

電 信 案	外 務 省	七月十六日 七月十七日 七月十八日 七月十九日 七月二十日 七月二十一日 七月二十二日 七月二十三日 七月二十四日 七月二十五日 七月二十六日 七月二十七日 七月二十八日 七月二十九日 七月三十日	暗 略 平	電送第 昭和 年 月 日 時 分	管 理 部 長
			第 九 七 號	宛 名 件 中 央 郵 政 局 の 件	主 任 官 長

電報綴大ニ思入ニテ計成案也ハ本件
 作業成案ニモ管内ニ於テ貴方ニ移管スル事
 事連動ニシテ
 書連動ノ事ハ陸路重宝支拂等計込ニ指差
 あり
 尚サグライヤニ一ハ既ニ貴方ニ於テ計成案也ハ本件
 追ッテP.D.遂行状況逐次貴方ニ御報告アリ
 貴方古事ニモ
 別添ノ事ハ、係付送付ナリ

公 信 案

終戦連絡京都事務局
 京連第三八〇號
 昭和二十二年七月二十九日
 終戦連絡中央事務局
 總裁 芦田均 殿
 貴電第九七號ニ関シ
 別添丁P.N.乙第六七七二號茲許送付ス貴方
 復興院之移管方御取計願イ度
 尚右P.D. Supply copyハ貴方終戦名古庫事務局ニ転送シ貴方之平文方
 依頼消

RH'-0006

0335

H00.03

右定
通

公
信
案

一、第一軍は日本政府に討つる調達を唯
執行機関とする事

二、右調達は軍政部特設の發行し、統戰
連絡事務局と陸軍省、日本駐米公使、調
達要求書に依るのみ行ける事

（一）日本側ニ於テハ、
（二）右の通り、
SCAPIN 1160
の連絡を要す

公
信
案

三、軍政部特設以外の者は、
お書きの取限はもとより、調達を同じ日本側
と折衝する権限もなし

軍政部特設と並に調達要求書と通達に別紙
一、右の場合にのみ、
四、聯合軍最高司令部は統戰連絡事務局

RH'-0006

0336

並に遠く可憐、若面報光
 に對し 近所事關に於て本指を以て傳へて
 月をみれば、あはれ甘藷の果の運を
 と命ける。

昭和廿二年六月廿七日

聯絡中央事務局總裁殿

終戰連絡中國事務局長

丁
P
N
乙
一
五
六
〇
二
移
牒
の
件

昭和二十一年七月五日

事件 D. E. 1 二款別添移牒するから、方受付のものとして貴方に於て処理願いたい。

尚業省決定次電報に即回報相煩方し

件については、黄設堂、鄒總務課、金技連務官と

打金七滑

コビーも七通 貸給者用一都 おエ者ハ
リースも快送したるを急ぐ島一

終戰連絡中國事務局

對する氷の融入を要求して来たものであるが、
入先中東鐵道よりタムラツサイカイヤンポイ
に字部部外様をナに初めたい。之が決定
し、いよいよ支那事案を早く取り計いありたい。このハ
軍部外様に報告の要あり。等々決定の上は
そ急電報ありたい。
省 省

濱邊第九八四號
昭和二十二年八月三十日
終戦連絡中央事務局
總裁 芦田
均 殿
PDJPN 第三六五四移官の件
首題PD貴局の御希望に依り、移管する。
然るべく御取計いありたい。
終戦連絡横濱事務局
(日本標準規格B5)

RH'-0006

0339

終戦連絡

連第一〇九八號

昭和二十二年十月八日

終戦連絡中央事務局
局長 鈴木 九

終戦連絡横濱事務局
局長 鈴木 九

均 殿

P、D、J、P、N、Z 移牒に関する件

別添 P、D、J、P、N、Z 第六五〇八 A 號（横濱市西區高島通二ノ三
〇相模鐵道株式會社）を戦災復興院特別建設局資材課へ廻付せ
られたい。

終戦連絡横濱事務局

(日本標準規格B5)

22.10.9

文書印行

終戦連絡

連第一〇九九號

昭和二十二年十月八日

終戦連絡中央事務局
局長 鈴木 九

終戦連絡横濱事務局
局長 鈴木 九

均 殿

P、D、J、P、N、Z 移牒に関する件

別添 P、D、J、P、N、Z 第八三六三號（横濱市南區新川町一ノ二
松下商會）を戦災復興院特別建設局資材課へ廻付せられたい。

終戦連絡横濱事務局

(日本標準規格B5)

22.10.9

文書印行

RH'-0006

0340

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

HEADQUARTERS EIGHTH ARMY
United States Army
Office of the Commanding General
APO 343

AG 400.12 (MG-P-111)

14 Sep 1947

SUBJECT: Claim of Preemption

TO : Central Liaison Office, Tokyo

Reference CLO No. 610 (AG-W), dated 8 July 1947, presenting a report of alleged preemption said to have occurred in Aichi Prefecture in December 1946, no action can be taken by this headquarters to issue a confirming procurement demand, since verification is impossible at this late date.

BY COMMAND OF LIEUTENANT GENERAL EICHELSBERGER:

R. SCHAFER
Lt. Col., AGD
Asst. Adjutant General

Incl: Copy of letter
described above.

Received: 19 Sept 4.20 p.m.
Shukan : AG-W
Copy : V. President
D of GA
PH

昭和二十二年十月四日
灌連第一〇九一號

終戦連絡中央事務局
總裁戸田
均殿

終戦連絡横濱事務局
局長鈴木
九

22.10.9

外務省
22.10.9

文書室印

予て第局に於て取扱中のJPN O一二五四號並にA B 號移譲方の件
本側に於て特に所要資材の速時入手を要求し居り、貴局に於て
處理するを適否と認めるから、別添一部姓許送付する。可然御
取計ありたい。

向本件に關しては、貴局古川連絡官に連絡済みである。

資料の件は処理済

終戦連絡横濱事務局

(日本標準規格B5)

RH'-0006

0341

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電 信 案	
外 務 省	
	記
	Delete: Receiving Officer, 364th Station Hospital, Tokyo
	Insert: Receiving Officer, 364th Station Hospital, Kyoto

分類 H' 5. 7. 3 023773

電 信 案	電送第 023773 號 昭和 22 年 10 月 23 日 件 名 PD JPNZ 八〇三〇 移管 に關する件	主管 設營部長 主任 總務課長 發電係 事務局長	昭和 22 年 10 月 23 日 24 07 土屋 記帳済
外 務 省	第一四五 號 (至急)	記録件名	發 総裁
	終設總第九号往信に關し 米第八軍に連絡した處 本件 PD JPNZ 八〇三〇 の受領官を左記の如く訂正する旨口頭指示		

RH'-0006

0342

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

H'000.3

昭和二三 三三七 平

長野 一月二十九日一七四〇 本省 三十日一〇二〇 着

芦田総裁

FD、JPN、OJ、W、A及びB
移管に關する件

客年十二月二十三日附給設總合第一一五号貴信を以て特別調査
廳總裁あて通知されたFDJPN〇四三〇号移管に關する通知よ
う写しの送付ありたるもFD内容不明につき承知いたした

(注 件名不明御調査請う 電信室)

配布先 文、電、次長、給設部長、給秘室、給総監、給設総
務、経

外務省

RH'-0006

0343

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan